

3. ASEAN の FTA による域内及び対日貿易への影響

イ. 調査の目的

ASEAN は経済共同体の実現に向け域内統合を進めている。財の貿易に関しては、93 年以降、AFTA により段階的に域内関税を引き下げている。2007 年には先行加盟 6 カ国が対象品目の 8 割で域内関税を撤廃することになった。この自由化の進展で貿易は中間財、最終製品ともに各国の競争力を反映したものになりつつある。

本調査は、ASEAN のうちインドネシア、フィリピン、ベトナムの 3 カ国について、機械産業分野での関税削減撤廃が域内貿易、対日貿易にどのような影響を与えるのかを調査研究した。これら 3 カ国が今後、機械産業のどの分野で競争力を高め、特化を強めるのかをも考察した。ASEAN のうち、タイ、マレーシア、シンガポールの 3 カ国については平成 19 年度に実施済みである。

ロ. 調査結果の概要

本報告書は 3 部から構成される。第 1 部は AFTA の現状と問題点に関し、ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) および ASEAN の非関税障壁を報告するとともに、インドネシア・フィリピン・ベトナムの 3 カ国を対象に機械産業の経済における位置付け、機械産業の域内貿易の現状、AFTA の日系企業による利用状況と利用にあたっての問題点、FTA 時代を迎えての対応などについて現地調査を行った結果を報告している。第 2 部は調査対象国の機械産業および FTA への取り組みと日系企業による利用状況を総括し、世界金融危機の影響と今後の課題を考察した。第 3 部は統計編で、分析に用いた ASEAN 主要国の機械関連の貿易マトリクス表を所収している。

第 1 部第 1 章は、ASEAN 物品貿易協定と ASEAN の非関税障壁について報告した。ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) は 1992 年に調印された AFTA - CEPT 協定に代わる協定として作られた。AFTA - CEPT 協定は全体で 10 条の極めて短い協定であり、不十分で曖昧な点が多かった。ATIGA は AFTA - CEPT 協定の当初の不備を補足・補完する様々な協定や決定をまとめるとともに ASEAN の拡大、統合分野の拡大と多角化、深化などの実態面での進展と経済共同体創設に向けての計画を取り込んで作られた。ATIGA の特徴は、非関税措置と貿易円滑化についてそれぞれ章を設けていることである。関税撤廃はほぼ予定通り進展しており、非関税障壁の撤廃と貿易円滑化が物品の自由な移動の重要な課題となっているとの認識を反映している。非関税措置は文字通り関税以外の貿易障壁となる措置である。ASEAN 経済共同体ブループリントでは、非関税障壁の撤廃について、ASEAN5 は 2010 年、フィリピンは 2012 年、CLMV は 2015 年 (一部 2018 年) に撤廃するとしており、ASEAN 物品貿易協定でも、第 42 条で撤廃期限が規定されている。しかし、肝心の障壁の撤廃はあまり進んでいない。

第 2 章では、インドネシアにおける機械産業が AFTA などの貿易自由化の流れの中でどのような影響を受け、どのような対応をしようとしているのかを明らかにした。

製造業における業種別付加価値額構成比をみると、食品や飲料、繊維、木製品、紙製品など内需向け業種が全体の半分近くを占め、機械産業は4分の1（2005年）を占めている。機械産業のほぼ半分が自動車・同部品産業である。日本とインドネシアのEPAは2008年7月から日本・インドネシア経済連携協定（以下、JIEPA）として発効された。JIEPAは、物品貿易、投資保護、サービス貿易（金融、建設、観光、電気通信など）、エネルギー、人的移動、税関手続き、知的財産など包括的な協力がカバーされている。JIEPAによって往復貿易額の約92%が関税対象外になるといわれる。AFTAは自動車、家電などの日系企業により活用されている。AICOは当初、コストオーディットなど手続きが煩雑であり、貿易バランスなどの問題があったが、利用が続けられている。自動車および同部品の大手企業は、ASEAN域内で相互補完体制を作り、AFTA、AICOを活用している。

第3章では、フィリピンの機械機器産業が、AFTAをはじめとするフィリピンのFTA政策によってどのような影響を受けているか、また同産業の在フィリピン日系企業がどのように対応しているかを明らかにした。フィリピン経済において製造業の占める割合は実質GDPの約23%（2007年）を占めるのに対し、雇用では10%未満にとどまり徐々に縮小傾向にある。製造業の付加価値に占める機械産業のシェアは14%程度で、その大半は電気機械によるものであり、一般機械や輸送機械は小さい。フィリピンの機械産業は一般に外資による労働集約度が高い川下工程が中心といえる。フィリピン政府は、AFTAに加え、多国間の枠組みでASEANの一員としてASEAN - 中国、ASEAN - 日本、ASEAN - 韓国のFTA交渉に参加し、2国間の枠組みでは日本とJPEPAの交渉を進めてきた。2国間の枠組みでは日本のほかに、米国やEUとの貿易協定も俎上に上がっている。JPEPA・AJCEP発効の影響については、家電はハイエンド商品の輸入価格を下げられるため、歓迎するとの見方が多い。ACFTAの影響については、主要家電製品の関税率が0~5%となるのは2018年以降であり影響が出るのはかなり先とみられる。

第4章では、ベトナムの機械産業が置かれている現状およびFTAへの取り組みと課題を明らかにした。ベトナムは、1986年のドイモイ政策開始以降、外国投資を牽引役として製造業分野が拡大している。ベトナムは99年を除き、5%以上の安定した経済成長を達成しているが、長年に亘る安定した成長に貢献しているのは製造業を中心とした第2次産業である。製造業分野では、外資の存在感が年々高まっている。ベトナムは1995年にASEANに加盟しており、AFTAには同年12月に参加、関税引き下げは1996年から開始され予定通りに関税削減を進めている。AFTAを除くとASEANの枠組みのもとでFTAに取り組んできた。ベトナムが唯一、独自で実施しているのが日本とのEPA交渉である。日本とのEPA交渉は、2007年1月に交渉が開始され、翌2008年9月に大筋合意に達し、同年12月25日に署名に至った。日本との間では、ASEANマルチ（AJCEP）と二国間協定（JVEPA）とが、2009年以降、並存することになる。ベトナムはWTO加盟を契機に、サービス分野を徐々に外資に開放し始めている。2007

年 7 月には、外資系企業は商業活動および商業と直接関連する活動に従事するための投資を行う権利（輸出入権、販売権）を取得し、自ら輸出入、および卸売に参入する道が開かれた。これに伴い、在ベトナム日系企業でも、FTA 利用へのインセンティブが高まっており、これまでの部品を中心にした域内相互補完から、完成品を含めた域内相互補完にシフトしようとしている。これは、ベトナム生産拠点の位置付けを見直す大きな契機になっている。

第 2 部は、調査対象国の機械産業および FTA への取り組みと日系企業による利用状況を総括し、世界金融危機の影響と今後の課題についてまとめている。ASEAN への世界金融危機の影響は、2 つの側面から考えるべきである。まず、金融機関はドル調達が高くなるなど影響を受けているが、米国や欧州の金融機関のような破綻や経営危機に至るような壊滅的な打撃は受けていない。また、政府レベルでも外貨準備の積み増しを行っており、1997 年当時のような外貨流動性危機に陥った国は、ASEAN の通貨危機経験国ではない。ASEAN への影響は、主要輸出市場である米国や欧州の深刻な景気後退による需要減が輸出減少を引き起こし、実体経済が悪化することである。従って、輸出依存度が高く、かつ、対米輸出比率が高い国、業種ほど影響が大きいといえよう。輸出が減少すれば国内景気も悪くなるため内需型産業も影響を免れることは出来ないが、輸外型に比べればその度合いは小さい。今回の危機では、国内販売が主力の自動車産業への影響は比較的小さく、輸出比率の高い電子機器への影響が大きいと思われる。ただし、タイの自動車産業は輸出比率が高いため、影響は他国に比べ大きくなるだろう。国別に見ると、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナムへの影響が深刻になる可能性が大きいと思われる。

ASEAN 各国が FTA 締結を増加させるに従い、ASEAN 各国の FTA は重層化しており複雑になってきている。さらに ASEAN 各国は日本以外の国との FTA を積極的に交渉・締結してきている。日本企業の観点では、こうした ASEAN と第 3 国の FTA の利用を検討すること、あるいは FTA を考慮した経営拠点の再編を考えるべきであろう。また、競合国がこうした FTA を利用して ASEAN 市場で輸出攻勢をかける可能性も考えておかねばならない。特に、韓国との FTA、将来的には EU との FTA に留意すべきである。また、2 国間の FTA でも中東や南アジアとの FTA の締結状況をみながら利用可能性を検討すべきである。